

まわる市民協働

北部地域関係人口創出活動奨励金

新規事業支援 公募要項

まわる市民協働では、市民活動や社会的事業により、本巣市北部地域の活性化や関係人口の創出に取り組む団体を公募し、その事業の推進をサポートします。以下の公募要項に同意の上、応募をよろしくお願いいたします。

■公募の目的

まわる市民協働は、市民活動やボランティア、社会起業などの活動の推進を通じて、地域の課題解決や活性化に関わるステークホルダーの協働を生み出すことを一つの目標としている。本事業は、過疎化や少子高齢化が進む本巣市北部地域における市民活動や社会起業を支援することで、地域と多様に関わる者である関係人口を増やし、関係人口と住民が創発的に交流する機会を作り、移住者の増加や地域資源の活用、持続的な地域活性化を実現することを目的とする。

■応募資格

- ・2名以上の市民団体であること
- ・事前にまわる市民協働「社会プロジェクト相談窓口」等での相談を受けていること
- ・構成員の主要メンバー全員が、まわる市民協働のメンバーであること
- ・活動の全部または一部に、GIDSを使用すること
- ・公益性を有する活動を行っていること
- ・2027年2月24日（水）10:00-12:00に、まわる市民協働（岐阜県本巣市上保1261-4 ぬくもりの里内）で開催する活動報告会に参加すること
- ・その他、まわる市民協働が主催する各種イベントに、可能な範囲で参加や協力をすること
- ・後述の事業の仕様に同意すること

■応募方法

以下の書類を、mawaru.design@gmail.comまでメールにて送付してください。（随時募集）

- ・申請書（指定様式あり）
- ・団体の運営規約等の写し（自由形式）
- ・団体や団体メンバーの活動がわかる資料（自由形式）

■事業の仕様

応募と審査によって、実施団体が決定した場合、以下の要件を満たす必要があります。

- ・2027年2月28日までに事業実施報告書（様式あり）を提出すること
- ・本事業に係った経費について証拠書類（領収書等）を3年間保管すること（提出を求める可能性があります）

■事業費

予算総額 18万円

1件あたりの下限・上限なし

対象経費については別紙「対象経費」を参照すること。

■審査・選定の基準

ご応募いただいた事業計画書を審査し、事業の実施団体を指定します。審査結果は2週間以内に書面またはメールにて通知します。審査の基準は以下の通りです。

- ・本巣市市民協働指針に準拠していること
- ・本巣市北部地域の活性化や関係人口の創出に寄与すること
- ・事業計画が具体的で実現性があること
- ・事業の公益性
- ・事業の独創性
- ・事業の継続性

■本件に関する問い合わせ先

まわる市民協働運営チーム

岐阜県本巣市上保 1261-4 ぬくもりの里内

mawaru.design@gmail.com

<https://mawaru.jp/>